

公告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成31年4月1日）を熟知の上、参加されたい。

- 1 入札方式 一般競争入札
- 2 入札に付する事項

件名	規格	数量	納地	納期	摘要
90号館等器材撤去	別紙仕様書のとおり	1件	防衛装備庁艦艇装備研究所 (目黒地区)	令和6年8月30日	

- 3 入札 ①日 時 令和6年5月15日(水) 14時00分
(ただし、郵便による入札は事前に了承を得るものとし、「書留」にて入札期日の前日までに必着するよう当方「分任支出負担行為担当官」あてに送付すること。(初度入札のみ有効))
②場 所 防衛装備庁艦艇装備研究所(目黒地区)入札室(庁舎2階)
(東京都目黒区中目黒2-2-1)
- 4 参加資格 ①予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
③令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
④大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者(以下「指名停止期間中の者」という。)でないこと。
⑤前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行うとするとする者でないこと。
⑥都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
⑦指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、契約担当官等の確認を受けている者であること。
- 5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 ①入札保証金 免除
②契約保証金 免除
- 7 入札の無効 ①4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。
②入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する辞退が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とするものとする。
- 8 契約書作成の必要の有無 有
- 9 契約をしようとする基本契約条項等 役務請負 契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項
- 10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他

① 電子入札・開札システムの利用

本件は、政府電子調達（GEP S）を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。

《電子入札による入札書受領期間》

公告日から令和6年5月14日（火）17時00分まで（行政機関の休日を除く）。また、電子入札・開札システムにより難しい者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に代えるものとする。この場合、令和6年5月10日（金）17時00分までに下記問い合わせ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。

② 端数処理

入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

③

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

④ 提出資料

（1）防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書の写しを入札日の前日までに提出するものとする。

（2）指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を入札日の7日前までに提出するものとする。

（3）委任状については、入札日までに提出するものとする。

（4）参考見積書を令和6年5月2日（木）までに提出するものとする。

⑤

落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、別に定める「中小企業者に関する質問及び回答」を提出し、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。

⑥

指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。

⑦

契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

⑧ 本書記載事項については総務課調達係に照会のこと

〒153-8630

住所 東京都目黒区中目黒2-2-1

TEL 03-5721-7005（内線7063）

防衛装備庁仕様書

1 / 8

品 件 名	90号館等器材撤去	仕様書番号	SE-06-1-A1-0055
		作成年月日	令和6年4月8日
		作成部課名	艦艇装備研究所 総務課警備係

1 適用範囲

この仕様書は、90号館等器材撤去（以下「本役務」という。）について規定する。

2 関連文書

この仕様書で参考とする次の関連文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものである。

- (1) 物品管理法（昭和31年5月法律第113号）
- (2) 防衛省所管物品管理取扱規則（平成18年12月防衛庁訓令115号）

3 役務場所

防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）90号館及び205号館、
32号館
詳細は、別紙5による。

4 役務期間

契約締結後から令和6年8月30日（金）までの間の原則として平日の
8：30～17：15とする。
なお、実施時期については、事前に官と調整するものとする。

5 役務に関する要求

5.1 役務の概要

本役務は、90号館及び205号館の監視装置器材を撤去するものである。

5.2 作業計画書

作業実施前に作業内容と工程を明記した作業計画書を官と調整のうえ
作成し提出するものとする。

5.3 役務内容

- ア 表1の役務対象物品について、撤去後32号館への運搬を行うこと。
器材撤去後、天井については、化粧板等で穴を塞ぎ、床及び壁については穴埋めを行い、壁は同色系で塗装を行うこと。
作業の詳細については作業計画書による。

イ 別紙1のポール、コンクリートの基礎及び配管、監視ケーブルについては、契約相手方で処分すること。コンクリート基礎撤去後は埋め戻し等の作業を行う。監視ケーブル撤去の際は、安全管理に留意すること。作業の詳細については作業計画書による。

6 役務対象物品

役務対象物品は、表1のとおりとする。

表1 役務対象物品

番号	品名	型名	数量	備考
1	監視装置のうち90号館監視装置のうち		1式	
1	カメラC	NC-PT104IRB20DP-LED	3台	別紙2
2	カメラE	2R49-VR3	4台	別紙2
3	アクティブセンサ	ND-7586(RLS-3060)	2台	別紙3
4	センサ制御装置	SS2280CB	1台	別紙3
5	光伝送装置 2(8CH)	WL-880DST-2	1台	別紙3
6	光伝送装置 2(4CH)	WL-440DST2-2	1台	別紙3
7	機器収納架 2	N-9939	1台	別紙3
8	電気錠制御装置	ND-7514	3台	別紙3
9	静脈照合装置	SG-2100	3台	別紙3
10	カードリーダー	SS2265FHC-R	2台	別紙3
2	監視装置のうち正門・東角監視装置のうち		1式	
1	液晶モニター 1	LCD-52MZW300	2台	別紙4
2	液晶モニター 2	LCD-52MZW300	1台	別紙4

7 検 査

5. 3項について立ち合い、作業報告書に基づき、実施する。

8 提出書類

契約相手方は、表 2 に示す書類を官に提出するものとする。

表 2 提出書類

番号	名称	部数	提出時期	提出場所	備考
1	作業計画書	1 部	契約後速やかに	防衛装備庁 艦艇装備研究所 (目黒地区)	
2	作業報告書	1 部	検査実施前	防衛装備庁 艦艇装備研究所 (目黒地区)	

9 発生材の処置

撤去により生じた部品は、官と調整の上、契約相手方の責任において適切に廃棄、処分するものとする。

10 その他の指示

ア 契約相手方は、撤去作業中、不可抗力以外で構造物に損傷を与えた場合は、その責任を負うものとする。

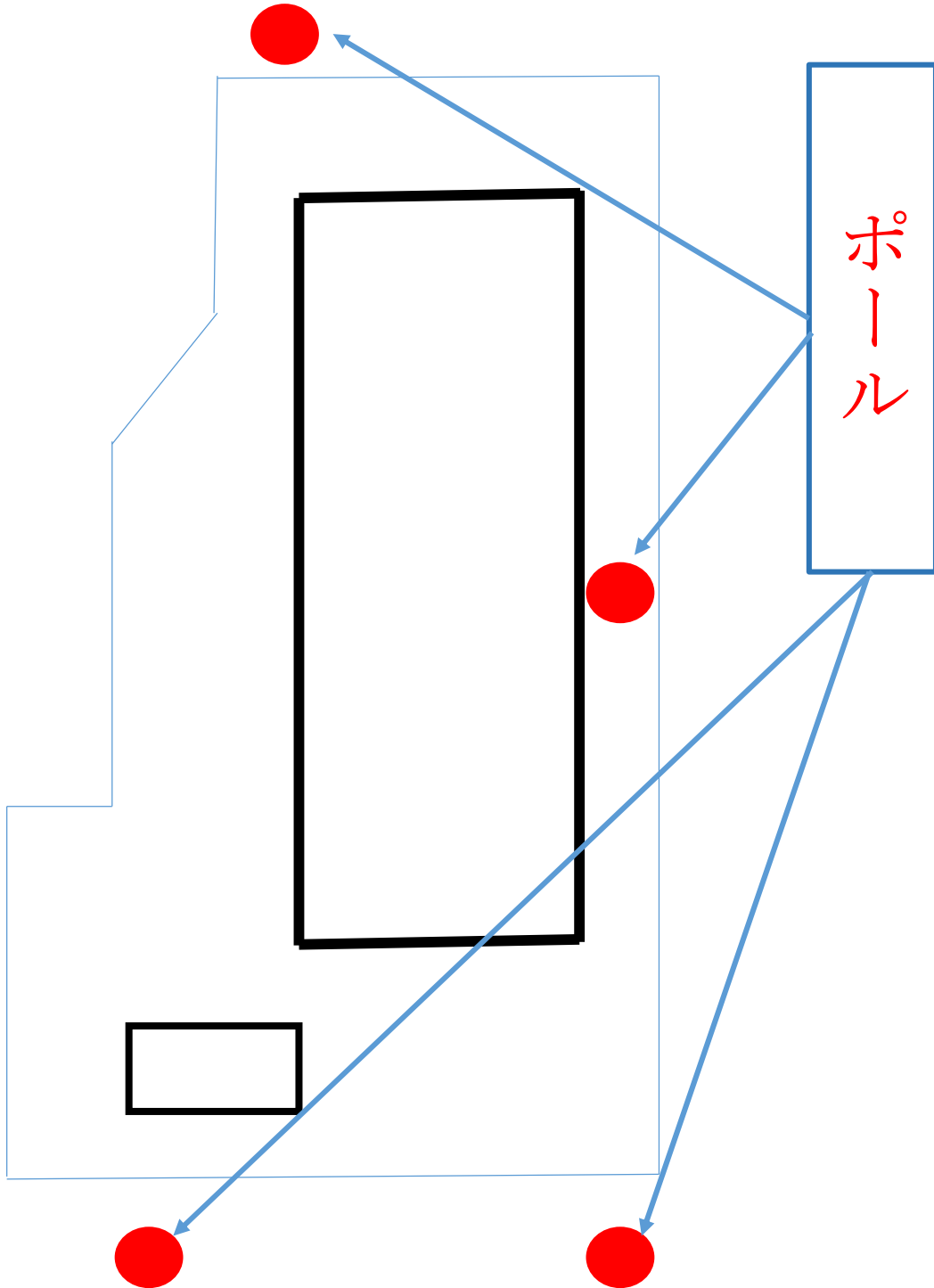
イ 契約相手方は、作業場所及びその周辺の清掃を完全に行うこと。

ウ 入札に参加を希望する者は、艦艇装備研究所（目黒地区）で随時実施する現場説明会に参加すること。

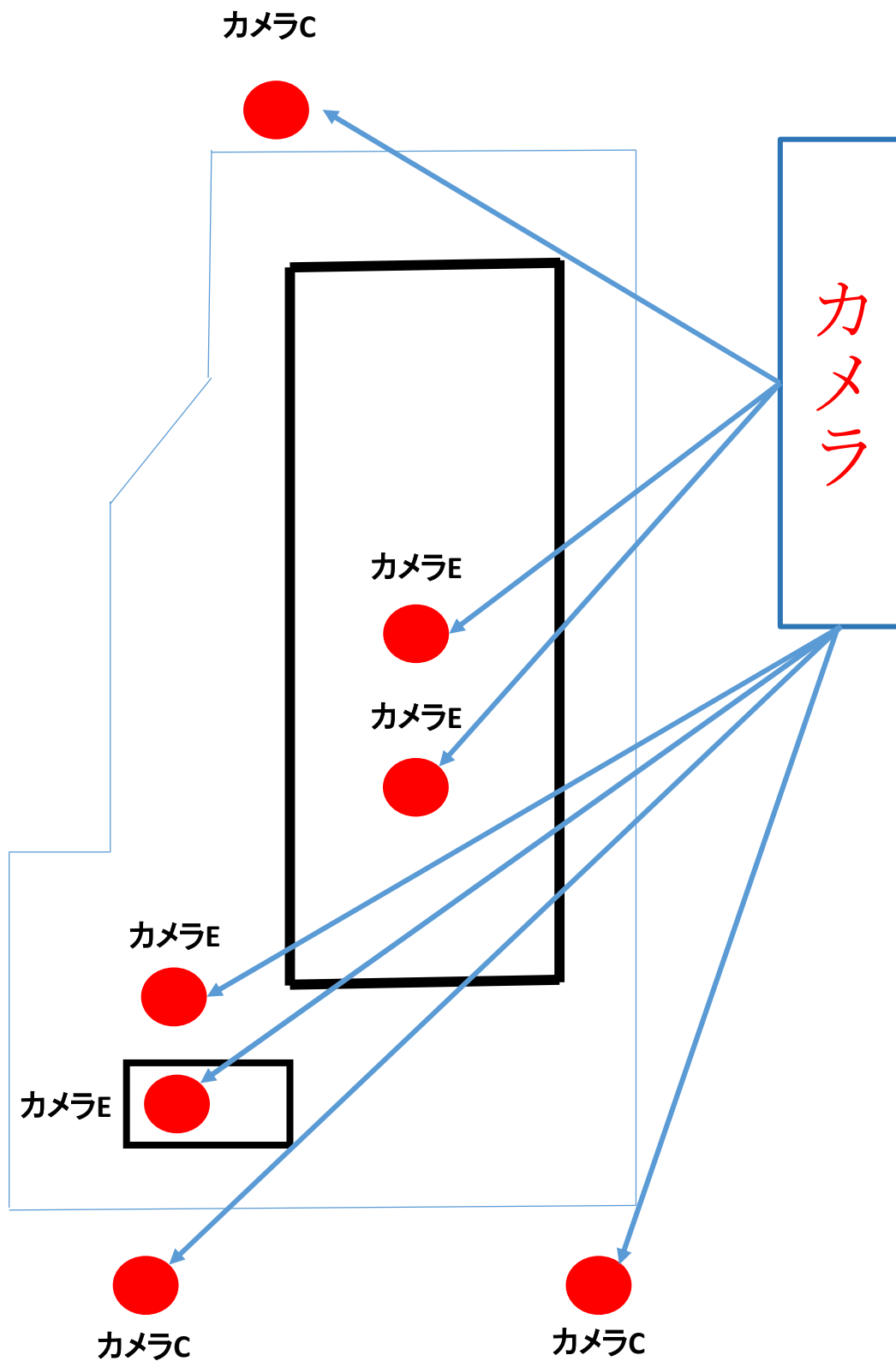
なお、現場説明会への参加を本役務への入札への応札条件とする。

エ その他、この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

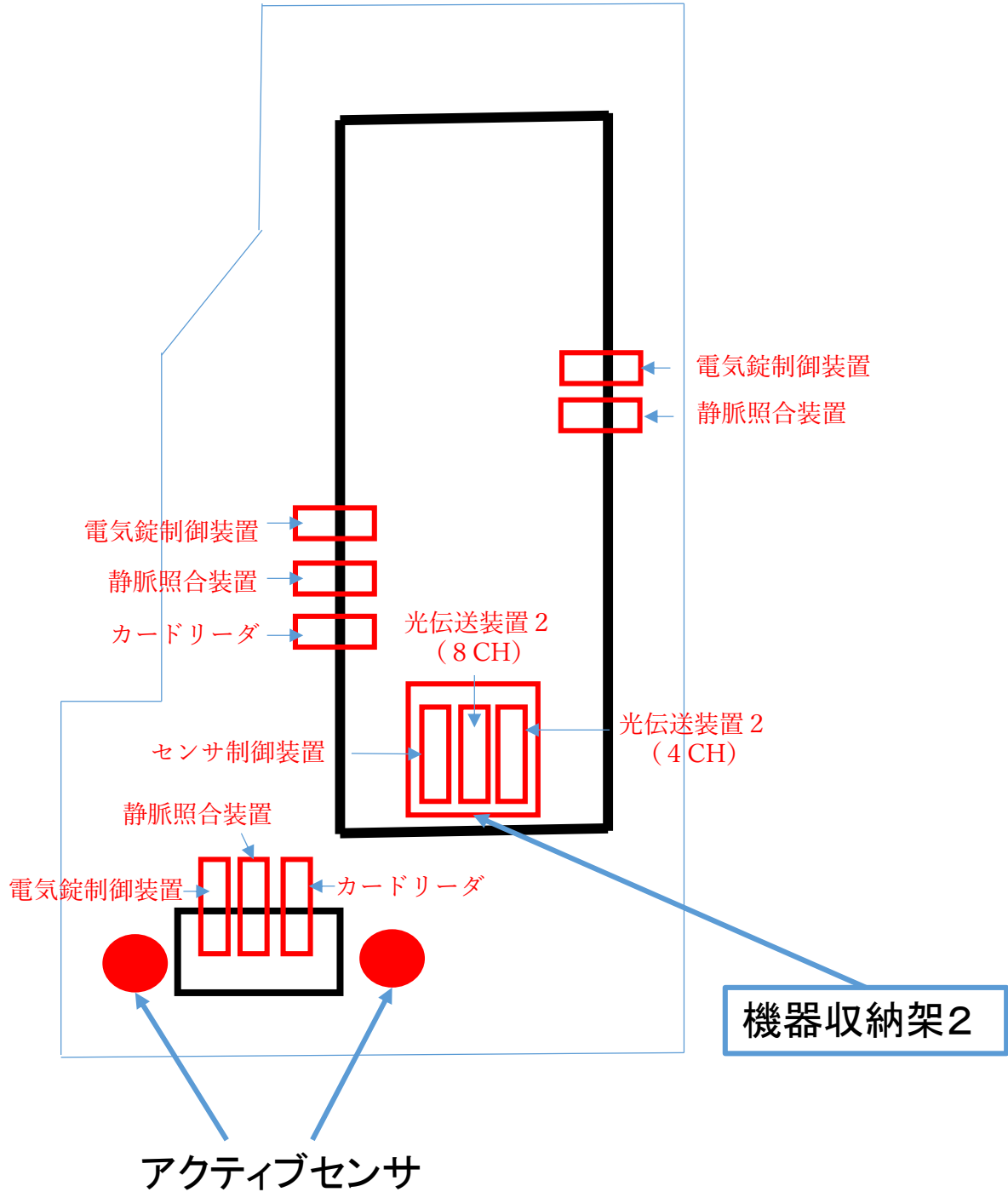
90号館



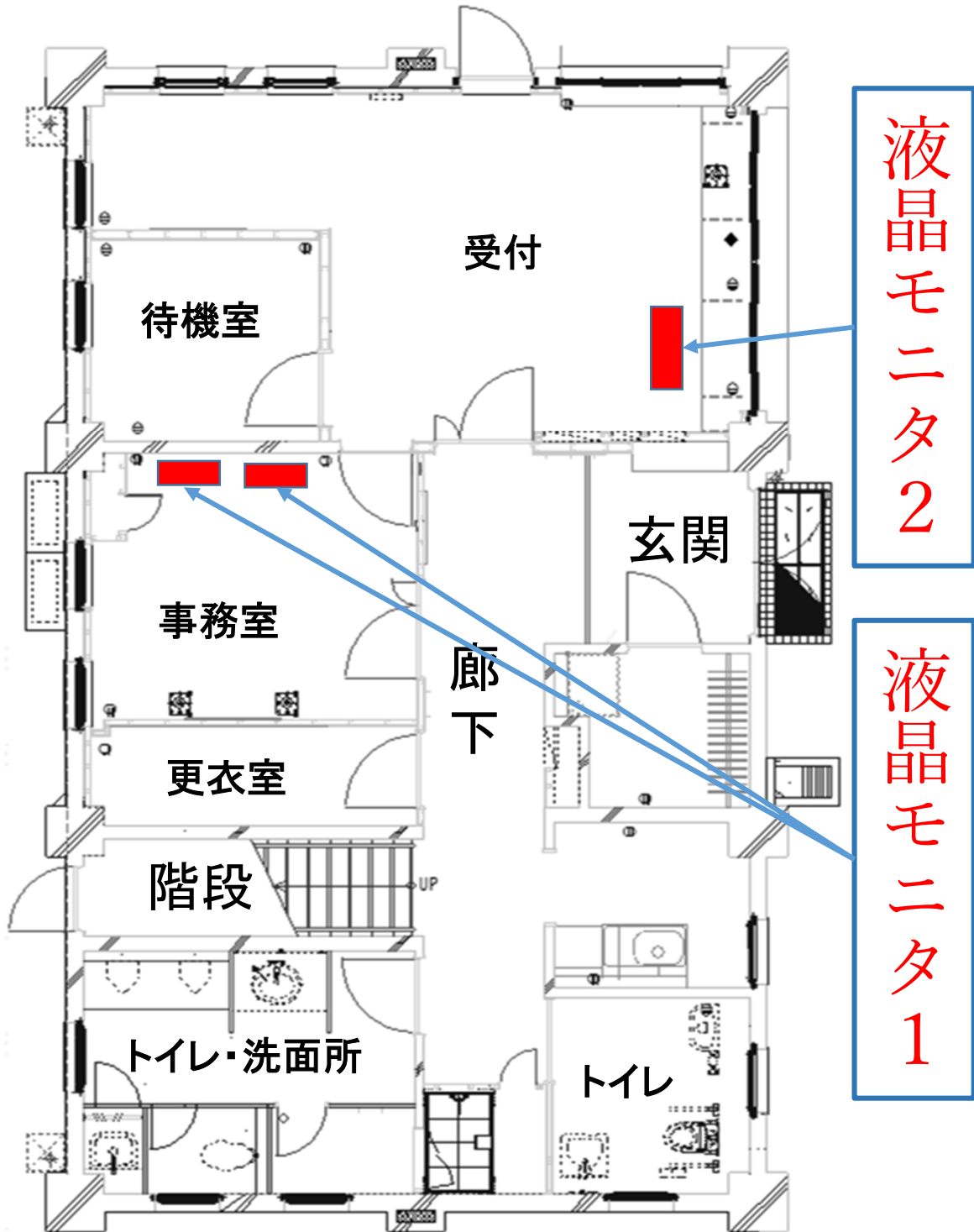
90号館

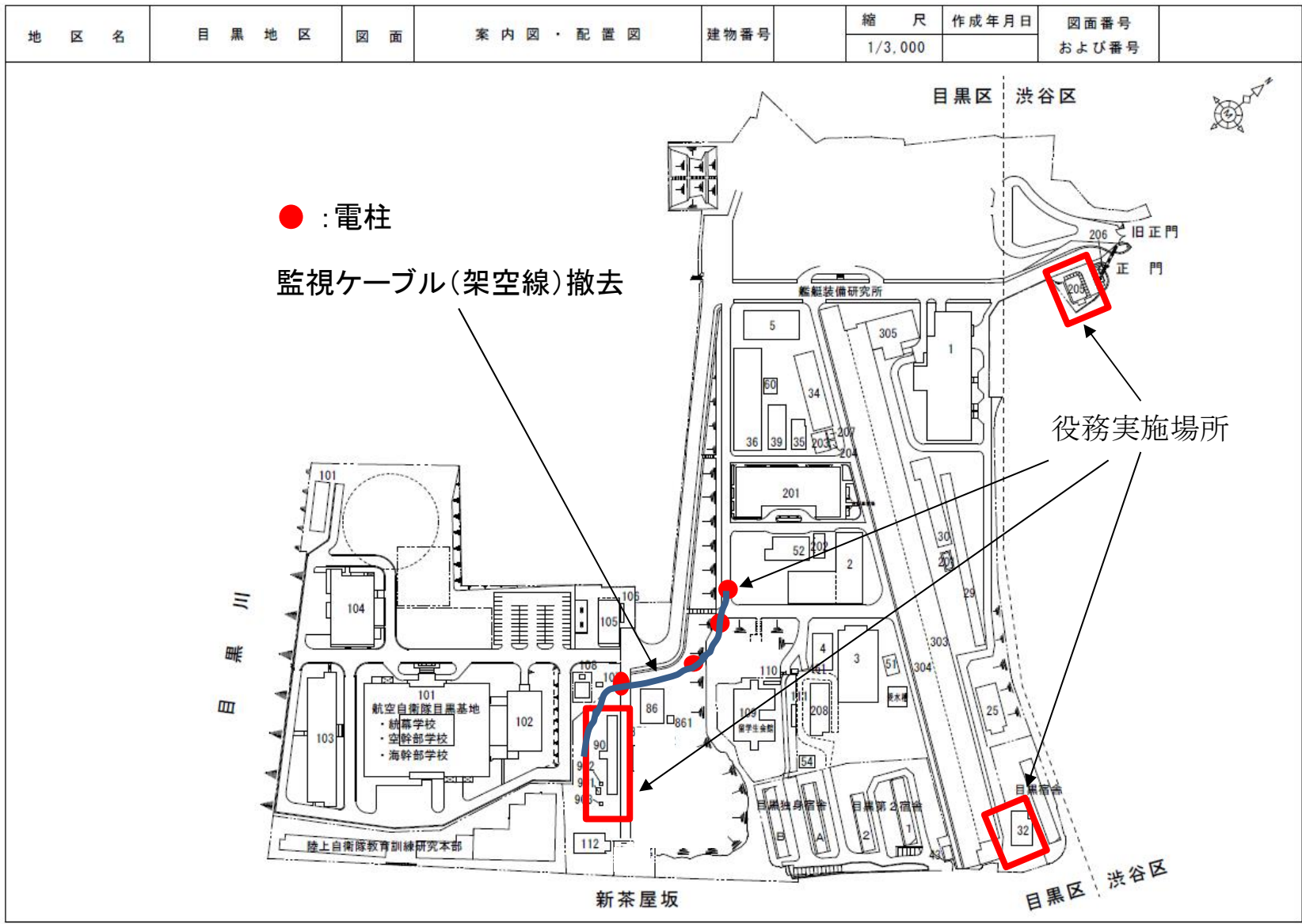


90号館



205号館守衛所 1F





8枚中の8枚

別紙5

公告	番号	第29号
	年月日	令和6年4月9日

入札書

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長 佐々木 拓史 殿

住所
社名
代表者名
担当者名
連絡先

貴庁「入札及び契約心得(地方調達)」及び基本契約条項
等を承諾のうえ下記のとおり入札します。

金額	納地	防衛装備庁艦艇装備研究所 (目黒地区)		
	履行期限	令和6年8月30日		
	業者コード			
品件名	規格	数量・単位	単価	金額
90号館等器材撤去	仕様書のとおり	1件		
計				

(注) 単価及び金額欄には、見積った金額の100/110に相当する金額を記入する。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長 佐々木 拓史 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（G E P S）利用せず、紙入札書による入札を実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、公告番号、公告年月日
- 2 入札日時
- 3 政府電子調達（G E P S）を利用しない理由
- 4 今後の導入予定について

郵便による入札について

1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁 艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官」とすること。

2 郵送する書類等

① 入札書

3 封筒について

① 前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235mm×横120mm)程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。

② 封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

4 入札の回数

初度入札のみを有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

6 その他

① 郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

② 郵送先は次のとおりとする。

〒153-8630

東京都目黒区中目黒2-2-1

防衛装備庁艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官 宛

「入札書在中」

《参考》 ※ あくまでも例なので、縦横等は随意

